

令和7年12月24日

## 公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

### 1. 調達内容

- (1) 調達番号 工 002
- (2) 調達件名及び数量 米国プロテインメトリックス社製 Byos ソフトウェアライセンス  
1 式  
(詳細は別紙仕様書のとおり)
- (3) 契約期間 令和8年2月1日～令和8年4月30日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科

### 2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

### 3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先  
〒565-0871 吹田市山田丘2番1号  
国立大学法人大阪大学大学院工学研究科 経理課産学連携係  
電話 06-6879-4234
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限  
令和8年1月7日 17時15分

### 4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

# 仕様書

請負の表示：米国プロテインメトリックス社製 Byos ソフトウェアライセンス 1式  
(内訳)

- ・ Byos ライセンス (Peptide + Chromatogram + Intact) 型式：PM-BYS-A-YLMI-3M 1式
- ・ Higher Order Structure アドオン 型式：PM-BYS-A-HOS-3M 1式

1. 受注者は、本仕様書に基づいて作業を行うものとする。
2. 請負の業務期間は、令和8年2月1日から令和8年4月30日までとする。
3. 納入場所は大阪大学大学院工学研究科とする。
4. 請負料金は、ライセンスの受け渡し完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
5. 本契約は、国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準に準拠するものとする。
6. 本業務に実施に際し、本学の研究・業務に支障をきたさないように十分配慮すること。
7. 本仕様書に記載されている事項、及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、本学担当者と協議の上、その決定に従うものとする。

業務の仕様を、下記の通りとする。

## 【業務の概要】

- ①Byos ライセンスキーの発行
- ②Higher Order Structure アドオン ライセンスキーの発行

以上

# 見 積 書

調達番号： 工002

調達件名: 米国プロテインメトリックス社製 Byosソフトウェアライセンス 1式

見 積 金 額                      金                                      円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和        年        月        日

国立大学法人大阪大学    殿

住    所

会 社 名

氏    名

電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。

## 請負契約書（案）

件名の表示 米国プロテインメトリックス社製 Byos ソフトウェアライセンス 1式

（内訳）

- ・ Byos ライセンス（Peptide + Chromatogram + Intact） PM-BYS-A-YLMI-3M 1式
- ・ Higher Order Structure アドオン PM-BYS-A-HOS-3M 1式

請負料金 金 円也（うち消費税額及び地方消費税額 円）

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科 研究科長 大政健史 と 受注者 との間において、上記の請負業務（以下「業務」という。）について、上記の請負料金の条項によって請負契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、ソフトウェアのライセンスを提供するものとする。

第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

第3条 契約期間は、2026年 2月 1日から 2026年 4月 30日までとする。

第4条 請負料金は、ライセンスの受け渡し完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第5条 本請負の実施場所は大阪大学大学院工学研究科とする。

第6条 完了通知書および請負料金の請求書は、国立大学法人大阪大学大学院工学研究科 経理課産学連携係に送付すべきものとする。

第7条 契約保証金は免除する。

第8条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。

第9条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

2026年 月 日

発注者

大阪府吹田市山田丘2番1号

国立大学法人大阪大学大学院工学研究科

研究科長 大政 健史 印

受注者

印